

平成 24 年度 第 3 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時 平成 25 年 3 月 1 日（金） 午後 2 時から
開催場所 北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員 堀内委員、山本委員、尾崎委員、大前委員、山田委員、松田委員、中野委員
小室委員、市川委員、三原委員（計 10 名）
欠席委員 小作委員、葛西委員、辻委員、小関委員（計 4 名）
理事者側 守谷公営企業管理者職務代理者（企業局長）、佐藤企業局次長、幾島企業局次長、
伊藤経営企画課長、今泉総務課長、田中水道課長、浦澤浄水場長、
佐藤浄化センター所長、栗城料金センター課長、高橋端野上下水道課長、
川本留辺薬上下水道課長、松本常呂上下水道課長、黒川企業局主幹
経 営 企 画 課：水落財務担当係長、磯部経理担当係長
総 務 課：高橋契約管理担当係長
料 金 セ ン タ ー：藤井収納担当係長、新田料金第 1 担当係長
水 道 課：二俣計画担当係長、佐藤施設第 1 担当係長、山川施設第 2 担当係長
山内維持担当係長
下 水 道 課：本所計画担当係長、高木施設担当係長、笠原維持担当係長
浄 水 場：横尾浄水第 1 担当係長、丸子浄水第 2 担当係長、金兵水質担当係長
浄化センター：荒木水質管理担当係長、渋谷技術第 1 担当係長
事務局（総務課）：帰山総務担当係長、持田主事、鈴木主事補
（計 33 名）

○幾島次長 本日は、お忙しい中、本審議会にご出席頂き誠にありがとうございます。
私、進行役を務めさせていただきます企業局次長の幾島正章です。どうぞよろしく
お願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況でございますが、小作委員、葛西委員、辻委員、小
関委員は所用のため欠席される旨の届出をいただいております。本審議会におけ
ます委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので北見市上下水道審議会条例
第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させてい
たきます。

それでは、これより平成 24 年度第 3 回北見市上下水道審議会を開催いたします。

○幾島次長 それでは、開会にあたりまして、堀内会長よりご挨拶をお願いいたします。

○堀内会長 **【挨拶】**

○幾島次長 ありがとうございます。続きまして委員の皆様には、先に文書によりお知らせ
しておりますが、本年 1 月 31 日をもって熊谷公営企業管理者が任期満了により退
任されましたことから、その職務については、現在、職務代理者として企業局長が
行なっているところであります。企業局長の守谷より挨拶申し上げます。

○企業局長 **【挨拶】**

○幾島次長 それでは、会議に入りますが、これからの議事進行につきましては、会長にお

願いいたします。よろしくお願いいたします。

○堀内会長

それでは、早速会議に入らせていただきますが、本日はおおむね1時間程度を目途に予定させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、お手元の資料に従って進めさせていただきます。

議題の1番は(1)平成25年度予算案についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

○企業局長

企業局長の守谷英和でございます。

資料の説明に入ります前に私から委員の皆様へ一言お詫び申し上げます。先日ご案内差し上げました本審議会の開催通知でもお伝えしておりましたが、今回の資料については、新年度の予算関係ということで、昨日開催の議会提案前のものでありますことから、本日の配布となったものでございます。委員の皆様には事前に検討いただくお時間お取りすることができず大変申し訳ございませんでしたが、ご了承くださいたいと存じます。それでは、議題の「平成25年度予算案」の概要につきまして、私から説明させていただきます。

最初に、水道事業会計の主な事業といたしましては、老朽化に伴います更新に加え、耐震化も含めた配水管布設工事をはじめ、天日乾燥ろ床建設工事、その他関連の管路の移設工事、留辺薬大和・滝の湯地区送配水施設整備事業費などを計上しております。

次に下水道事業会計の主な事業といたしましては、各自治区の雨水・汚水管の新設工事のほか、北見自治区における合流改善事業、北見市浄化センターA3系初沈汚泥掻寄機更新の事業費などを計上しております。予算の概要、工事内容等につきましては、各担当係長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○水落係長

【<審議会資料> 1.平成25年度予算案(P1~2)により説明】

○佐藤係長

【<審議会資料> 1.平成25年度予算案(P3~9)により説明】

○経営企画課長

経営企画課長の伊藤と申します。今一通りご説明いたしました。私の方から、今回の水道事業予算の主な特徴的なものについて補足させていただきます。

資料の1ページをお開きください。上段の収益的収支につきましては、先ほどもご説明いたしました。単年度での収支であります。左側の支出では、主に施設の減価償却費や維持管理費用で人件費、退職金などを含めたものであり、一方右側の収入は主に水道使用料となります。この収入の27億8,000万円から支出28億4,600万円を差し引きますと、6千6百万円の純損失、いわゆる赤字ということになります。本来、赤字で予算を組むのは、好ましい状況ではありませんが、水道事業におきましては、平成22年10月から実施した料金改定において、激変緩和措置を講じたことから、この措置が終わるまでの期間は、やむを得ない事情であるため赤字予算となるものであります。

次に下段の円グラフ、資本的収支の左側、支出の内、建設改良費14億6,100万円の中身ですが、天日乾燥ろ床建設工事の内容につきましては先ほど説明いたしま

したとおりですが、事業費は、25年度で約3億6,000万円、3年間で総額5億9,000万円を予定しているところであります。その上の配水管新設・更新工事の事業費が約5億円であります。そのうち約4億円が、老朽管の取替えて5,369m取替えを行います。先ほどの局長の説明にもありましたが、市全体における管の総延長は、平成22年度末で約1,100,000m(1,100km)、そのうち耐用年数40年を超える管が約71,000mある状況であります。これらが即、取り替えなければならないということではありませんが、更新に当たっては、漏水状況や道路・下水道工事の関連などを見ながら計画的に実施しています。

水道事業の今後の課題としましては、人口減少や節水意識の高揚などに伴い使用料が減少傾向の中で、老朽管の更新や震災に対する備えを効率よく実施していくことが今の水道事業の課題となっております。以上で25年度予算の説明を終わらせていただきます。

○堀内会長 　　ただいま水道事業について説明がありましたが、質問などがありましたらご発言をお願いいたします。

私の方から、2,3点お尋ねしますが、水道料金の激変緩和措置というのは手元の資料にあります「水道料金、下水道使用料について」という資料が別冊でついておりますが、その4ページの内容ということでしょうか。

○経営企画課長 　　そのとおりです。

○堀内会長 　　手元の資料の4ページ、2重で囲んでいる料金が現在、適用となっており、市町村合併に伴って、各地区でバラバラの料金を統一するということですが、それを実際に行うのは平成26年10月ということで、その時に平均的に少し上がるということでしょうか。

○経営企画課長 　　そのとおりです。

○堀内会長 　　もう一つお尋ねしますが、審議会資料3ページに工事予定箇所の表が載っておりますが、布設というのが新設で、布設替というのが古い配管の取替えという意味でいいのでしょうか。補償というのは何でしょうか。

○佐藤係長 　　補償工事につきましては、既存で水道管が埋設されておりますが、高規格道路や下水道工事がその路線で行われることにより、その工事に支障となる部分を支障とならない位置に布設する工事で、主に下水道工事等で支障となる物件について改めて新たな位置に管を布設しなおす工事です。

○堀内会長 　　工事の施行箇所についてお尋ねしますが、一つ一つの布設工事は必要ですのでやっていると思うのですが、例えば新設をする場所を決めたり、布設替を行う場所を決めたりする時の基準といいますか、例えば先ほど40年ということがでてきましたが、古いものから順番に替えているとか工事を実行していく順番を決める基準はどのような考え方なのでしょうか。

○佐藤係長 　　経過年数で目安をもっておりますが、当年度で他工事関連、下水道工事や道路工事が入ってきて、新たに掘り返しのかかなくなるような路線につきまして優先的に箇所付けをしております。単独事業としては、未普及地区や管路が十分に整備され

ていない地区につきまして新設するものです。

- 堀内会長 今年の冬において、凍結等で漏水が起きていますか。
- 主幹 凍結が原因で漏水している箇所については主にありませんが、材質が塩化ビニール管の本管については冬夏問わず材質が弱いものですから、その材質の本管について漏水は数件発生しております。
- 小室委員 網走の断水事故がありました。あの断水が起きた管は何年経過していたものがあのような状態になったのか。テレビで見たら崩れてむき出しになっている状態でしたが、北見でも老朽化している管が同じようなものなのか、それとも新しいのか古いのか、その辺はいかがでしょうか。
- 主幹 網走の断水になった漏水の管の材質は鋼管ですので、北見の場合は材質的にダクタイル鋳鉄管や配水管で言えば塩化ビニール管が大部分ですので、網走の場合は、配水管も導水管もほとんどが鋼管ですのでその違いはあると思います。
- 堀内会長 今の話でいけば、北見のほうが腐食しにくいという理解でよろしいでしょうか。
- 主幹 ダクタイル鋳鉄管を含めまして腐食の頻度については低いと思われます。
- 中野委員 雨水の処理についてはどの位の費用がかかっているのか教えてください。
- 堀内会長 雨水については下水道の説明時をお願いします。
- 引き続きまして、次に下水道事業と漁業集落環境整備排水事業について説明をお願いいたします。
- 水落係長 【<審議会資料> 1.平成 25 年度予算案 (P10~11) により説明】
- 高木係長 【<審議会資料> 1.平成 25 年度予算案 (P12~17) により説明】
- 水落係長 【<審議会資料> 1.平成 25 年度予算案 (P18~19) により説明】
- 経営企画課長 引き続きまして、下水道事業の特徴についてご説明いたしますが、その前に中野委員からのご質問についてお答えします。10 ページの上段の表に右側に営業収益の一般会計負担金があり、13 億 1,400 万円を一般会計からいただいておりますが、その中で維持管理費用と申しますか、雨水に係る費用はこの内の 10 億円程度となっております。
- 引き続きご説明いたします。資料 10 ページをお開きください。上段の収益的収支であります。先ほども説明しましたが、昨年度純損失(赤字)に対し、本年度は 4,700 万円の純利益(黒字)で予算を組むことができました。一見よくなったように思えますが、あくまでも単年度で黒字となったものであります。収益的収支(損益計算)は、当年度の期間計算に関するものであります。また、下段の資本的収支は、支出の効果が次期以降に及び、将来の収益に対応するものであります。これに連動するのが貸借対照表となります。別冊で配布しております、平成 25 年度企業会計予算書及び予算説明書の 50 ページをお開きください。貸借対照表は、資産

と負債・資本を表した企業の財政状態であります。50 ページ下段の 2. 流動資産とは容易に現金化出来るもの、51 ページの 4. 流動負債とは 1 年以内に支払いしなければならぬものですが、この差引が資金（現金）の状況を表します。50 ページ流動資産合計 2 億 3,059 万 4 千円から 51 ページ流動負債合計 25 億 6,032 万 1 千円を差し引いた 23 億 2,972 万 7 千円が資金不足の状態となっております。

この資金不足というのが、4. の流動負債の (1) 一時借入金 24 億 9,000 万円ございますが、これで資金不足を賄っている状態であります。資金不足の主な要因といたしましては、過去の建設改良費の減価償却の期間（管渠 50 年）と実際の企業債借入金償還期間（30 年）の差によるものであります。このように下水道事業会計につきましては、単年度収支は改善されましたが、この黒字を増やして資金不足を解消していかなければならぬ、引き続き厳しい状況であり、この資金不足の解消が今後の大きな課題となっております。

水道で先ほど説明しなかったのですが、18 ページをご覧ください。水道事業でいきますと、流動資産 24 億 3,100 万円ほど、(1) 現金預金については 22 億円ほどあります。右側の流動負債の合計が 1 億 7,834 万円。水道につきましては差引き 23 億 2,300 万円ほどのプラスということで、内部留保資金という状況になっておりますので、水道につきましては、単年度赤字であっても資金的に経営的には影響しないという状況になっております。以上で説明を終わります。

○堀内会長 　　ただいま下水道事業の予算について説明がありましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。

○小室委員 　　累積の赤字の解消については、どの位の期間を見込んでいますか。

○経営企画課長 　　国から計画をたてて、平成 18 年度から 10 年間で解消しなさいとお話が来たのですが、3 年間延ばしていただいて 13 年間で解消しようとして取り組んでおります。

○堀内会長 　　もう少し説明していただけないでしょうか。

○経営企画課長 　　平成 18 年度から夕張問題とか色々な問題がございましたが、30 億円ほどの資金不足に陥りました。平成 18 年度から国の方の解消計画では 10 年間かけて、平成 18 年度から平成 28 年度までの間に解消しなさいと示されたのですが。

○堀内会長 　　それは北見市の話でしょうか。下水道事業の債務が 30 億円というのは。

○経営企画課長 　　資金不足が 30 億円というのが多いということで、10 年の内に解消しなさいと最初に指示があったのですが、それを 3 年延長していただき平成 18 年度から 13 年間で解消に向けて取り組んでいるところです。

○堀内会長 　　今はどれくらい解消できましたか。

○経営企画課長 　　今は 23 億円の資金不足です。

○堀内会長 　　それは 30 億円あったものが 23 億円に減ったということですか。

○経営企画課長 　　はい。

○堀内会長 　　それは順調ということでしょうか。

○経営企画課長 　　この先の状況もあるのですが、前回の料金改定の時も、一気に解消は難しいので、長い期間を見て徐々に解消していきましようということになっております。

○堀内会長 　　確実に減りつつあるというわけですか。

○経営企画課長 　　確実に減っております。

- 中野委員 先ほど、合流式下水道工事を改善されているというお話でしたが、それは分流式下水道に替えているとの事によろしいのですか。
- 経営企画課長 そのとおりです。
- 中野委員 その際、雨水管は直接河川に流れていることでしょうか。
- 佐藤次長 合流式下水道の改善を行っておりますが、元々河川に入っております雨水ばき、通常は処理場に流れるのですが、ある程度雨が降ると河川に入ってしまう施設がだいたい 27 箇所ほどありましたが、今現在、緊急的に行い 8 箇所残る予定をしております。現在、その施設につきましては、未だに公共水域に出るような形になっておまして、今、緊急的に 10 年間でその吐き口から汚濁負荷量 (BOD) が、70 mg/1 から 40 mg/1 に改善することが暫定的な法律上では良いということで、最終的には吐き口が全部なくなり完全分流になるのが一番望ましいですが、それには多額の経費が要りますので、25 年度工事を終えた後、公共水域への影響度を評価し、今後に向けて良いのかどうかも含めて検証する予定でございます。
- 中野委員 わかりました。あと、雨水管の水を別のものに再利用というような考えは現在のところあるのでしょうか。
- 佐藤次長 雨水幹線の整備されたところについては、河川の樋門ということで河川に流れておりますが、通常合流式下水道に入った水については処理水ということで小泉の処理場から河川に排水をしているところですが、それについてはきれいな水ということで出せていただいておりますが、その水を融雪槽に持っていくなど色々な利用方法はありますが、現在のところ北見市としては、その水を循環するということまでは至っておりません。今後、水が足りなくなるような時代になればそれらの再利用は考えられるとは思いますが、現状では水をきれいにして常呂川に流している状況でございます。
- 堀内会長 10 ページの資料で、下水道事業の会計でご説明いただいたのですが、上のグラフの収益的収支は一応黒字という説明でしたが、収入のところ一般会計負担金というのが 13 億ほど入っていますが、水道と比較すると、最初からこの分赤字という話ではないのですか。普通の会計でいくと、全然足りなくて一般会計から収入を補填し、見かけ上黒字になっているだけで、実態はもっと悪いような状況に見えますが、そういうことではないのですか。
- 経営企画課長 下水道事業につきましては、雨水については公費負担ということで、税金で負担、汚水につきましては使用料で賄うのが原則ですので、赤字補填的なものではございません。
- 堀内会長 そうしましたら雨水分の処理費用は、下水道の使用料からは払わなくていいという形になっているのですね。
- 経営企画課長 そのとおりです。
- 堀内会長 補償工事についてですが、水道と下水道の関係なのですが、水道のところの補償工事を下水道関連の工事を行うために移設工事を行うということになっておりますが、水道管の工事を行い、掘って埋めてまた下水道工事を行うためにまた同じところを掘って埋めてということをやらないように調整はできているのでしょうか。

- 佐藤次長 下水道は昭和 37 年から、水道は昭和 27 年から行っております。下水道の補償工事というものは、元々合流管があり、それを雨水管として使うときにもう一本污水管を入れるときに、8m道路であれば水道管が下水道管を入れるときに支障になるということで、下水道の合流改善事業であれば通常補助事業ですので、お金を補償費として水道事業会計に支払いし、工事を進めているところでございます。会長がおっしゃったとおり、新設であれば一つの路線の中で調整しながら入れるのですが、どうしても水道と元々合流管のある街の中でしたら、ガス管や色々な管がある中で隙間を縫って下水道を入れる場合、基本的には避けながら入れようとするのですが、どうしても支障になる場合、このような事例で補償工事ということで計上させていただいております。
- 堀内会長 わかりました。他に何かご質問はございませんか。
- 山本委員 ひとつ教えていただきたいのですが、12 ページの下水道事業工事の予定箇所の北見処理区補助事業②の雨水管が他の雨水管に比べ 2300 mmと管径がすごく大きいのですが、これは何か地区的なこととか古さとかあるのでしょうか。
- 高木係長 ②の入馬川第 2 幹線というのは雨水が集まってきて、最後に川のほうに放流される直前の大きな管となっていることから、他の工事の管よりも大きな断面となっております。下水道で言います幹線は、道路で言う幹線道路という扱いととらえていただければと思います。
- 山本委員 他のところにも、この管径のものはあるのでしょうか。
- 高木係長 これよりも大きなところはございます。
- 堀内会長 他にないようですので、下水道の予算については以上とさせていただきます。以上をもちまして、議題の 1. 平成 25 年度予算案については終わらせていただきます。それでは次に、議題の 2 の水道料金及び下水道使用料について説明をお願いいたします。
- 経営企画課長 【<審議会資料> 「水道料金及び下水道使用料について」により説明】
- 堀内会長 ありがとうございます。ただいま、水道料金及び下水道使用料ということで説明をいただきました。ご質問等ありましたらお願いいたします。
- 小室委員 少子高齢化ということで、これから人口が減っていくと思いますが、この 4 年間でもかなり減り、住居等も減っているとは思いますが、減っていけば当然料金は上げていかなければいけない。その辺をどのように考えているのでしょうか。考え方があれば教えていただきたい。
- 経営企画課長 人口減少というのは、確かに起こっており、給水人口も下がっている状況ですが、今現在でいいますと、人口は減っていますが給水戸数については逆に伸びている状況でありまして、給水量につきましても横ばいの状況です。今後それをどのように見ていくか非常に難しい問題ですが、国が示しております人口動態調査ですとか、そういう部分を参考にしながら考えていきたいと思っております。
- 中野委員 今の質問と関連しているのですが、何か新しい発想で考えていかないとこの先、化石燃料も先細りしますし、新たなエネルギーシステム等を考えた上で予算なりを

展望していかなければならないと思うのですが、そういったプロジェクトは現在すすんでいるのかお聞かせください。この間、視察で滝川市等に行ったときに、ディスプレイの使用や、新聞などで読んだのですが、標津町でホタテの貝殻を使って水質を改善しているとうことで、これからは自然エネルギーを使って、予算を打破していくのがいいと私的には思っているのですが、自然エネルギーを取り入れているシステムのプロジェクトはあるのでしょうか。

○経営企画課長　今現在、進めている事業につきましては、平成22年に策定しました上下水道ビジョンに則り、10年間のビジョンで進めているところですが、その中で具体的に再生エネルギーや、そういう部分については具体的に触れてはいないと思うのですが、10年間のビジョンの中で前期後期に分けて、前期では実施設計22年から26年の5年間前期の実実施計画を立ててやっているところですが、今後27年度以降5年間に新たに実施計画などを作成していこうと考えておりますので、その中で議論して考えていきたいと考えております。

○山田委員　実際に知人の家であったことですが、長期間家を空け、水道管を凍らせてしまい、管を空けたままの状態外出した際に、融けてその水が噴出していた場合に、かなりの水道料金が上乗せされて毎月よりも高くなってくると思うのですが、そういった場合についてはどのような扱いになるのでしょうか。

○主幹　今のお話のような場合は、通常使用中でお客様が確認できないところで漏水、凍結が原因で水が出たままになりメーターがカウントされた場合、減額処置という水道料金を差引くこともできますので、そういったことで対応しております。

○山田委員　それは、普段の毎月の量、平均的に使っていると思うのですが、それと純粋に差引いて戻していただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○主幹　当然はつきりとした量がわからないものですから、実際に漏水で漏れた量はわからないので、その時に指針を確認させていただいて、その中から8割を軽減するというのを規則で決めております。

○市川委員　今の質問に関連することですが、先ほどの質問だと、水を落とさずに留守にしまい破裂という理解をしたのですが、そのように明らかに本人の過失という場合でも減額はありえるのでしょうか。

○主幹　水落としをしていても、どうしても冷気が入り、よくあるのが住宅の床下、ピットはかなり寒くなることがありますので、そういった場合でも減額をしております。

○市川委員　それはあくまでも水落としをした場合ですが、水落としをしなかった場合、本人の過失であつてもということでしょうか。

○主幹　減額している場合もございます。

○小室委員　議題に関係ない部分になるかもしれませんが、東日本大震災がありまして、非常に大きな地震で、ライフラインがかなり止まりました。北見市の場合の上下水道関係で、最大震度がいくつまで耐えられるのか確認させてください。

○水道課長　北見市では平成19年に水道施設の耐震診断の基礎調査を行っており、その中で阪神淡路大震災クラスの震度7に対応できる施設の有無を調べまして、各自治区に浄水場、ポンプ場があるのですが、一番大きな北見自治区の中の広郷系統、水道システムの上流側であります水源から浄水場、広郷浄水場三輪のポンプ場までを基幹

的な施設ととらえ、耐震補強が必要とされましたことから、平成 22 年度から耐震補強工事を行っており、平成 24 年度につきましては広郷浄水場及び三輪のポンプ場、平成 25 年度には先ほども説明がありました、日の出の沈砂池の耐震補強をして北見の約 9 割を賄える水を、阪神淡路大震災クラスの震度 7 クラスでも対応できるように考えております。他の施設につきましては、老朽管等もありましてその入替えも含めて今後進めて参りたいと思っております。

まずは、水が作れないことにはどうしようもできないですから、まず水道システムの上流側から行って、平成 25 年度に主要な施設が完了する予定となっております。

○堀内会長 今、ご説明いただいた資料の 5 ページ目に、他都市との状況というのが書いてありますが、水道料金で見ると、北見市の水道料金は高い方ですね。外の町から来ると高いとか安いとかかわかると思いますが、住んでいるとピンと来ないのですが、安いところではいきますと函館あたりはすごく安いと思えます。北見は決して安くはない状況だと思いますが、自治体ごとの料金の差はどのようなところから来るのですか。一般的でなくてもいいのですが、北見市の料金がこのようになっているのは他の安い町と比べてどのようなところにお金がかかるのでしょうか。

○経営企画課長 他都市の状況をはっきり把握できないものですから、なんとも言えないですが北見市におきましては、先ほど説明がありました耐震化、老朽管の更新に積極的に投資を行っているのかなと感じておりますが、その辺につきましては今後料金改定の審議を行う中で、分析を行いましてお示ししたいと思います。

○堀内会長 12 ページの下水道料金ですが、パッと見て気がついたことだけ言いますが、北見市の料金体系は基本料金を安くして従量料金を高く取っているように下水道の場合はなっている感じですが、このようにした理由とかはあるのですか。

○磯部係長 12 ページを見ますと、北見市の基本料金は、他と比べると安く見えると思うのですが、他の町によっても違うのですが、例えば旭川市ですが基本料金で 8 立方まで、基本料金で賄うよというようなことがありまして、北見の場合は 1 立方からの従量料金を適用することがありまして、料金体系が異なりますので、そこだけの比較はできないものと考えております。

○中野委員 4 ページの水道料金の住宅用と営業用ですが、料金設定ですが何年かするとまた料金が変わっていくということでしょうか。26 年 10 月からは新料金の 3,624 円となっておりますが。

○経営企画課長 変わっていくかどうかは、先ほども申し上げましたが、5 月に市長から当審議会に諮問していただきまして、事務局の方から資料等もお渡しいたしまして皆様にご議論をいただきながら、将来推計なども参考にしながら決めていただく形になっていくかと思えます。上げると決めての議論ではなく、上げる上げないの良否問わず議論していただく形になりますので宜しくお願いします。

○中野委員 わかりました。市民の方には、水道料金が変わりましたということは広報などでお知らせすることになるのでしょうか。

○経営企画課長 今後といいますか、今の激変緩和措置に対することでしょうか。

○中野委員 例えば、現在は北見自治区では 3,438 円が料金として理解してよろしいですか。

- 経営企画課長 そのとおりです。
- 中野委員 それが25年10月からは3,624円に上がるというふうに北見自治区の方は思うと思うのですが、料金が変わりましたという広報などはどのような形でされるのでしょうか。
- 料金センター課長 激変緩和ということで、平成22年10月から最終が先ほど説明がありましたように平成26年までが最終改正ということでは、22年10月以前から市民周知をさせていただいてる状況です。先ほど経営企画課長から説明があったのは、今後の料金改定に向けてのご審議を皆様にとのお話されたかと思えます。
- 周知方法としては、平成22年の春から広報、ホームページ、新聞等あるいは戸別にチラシもいれております。このように周知を平成22年2月号、10月号は広報で、新聞、伝書鳩等につきましては平成21年11月から周知をしているところでございます。
- 今年（今年度）も段階的に10月から改正になりましたが、これにつきましても周知をしております。この周知方法につきましても広報等で周知しているところでございます。来年あるいは平成26年までにつきましても随時周知を戸別にしていくということも含めて考えております。
- 小室委員 先ほども地震の話をしたのですが、最近北見でも地震が少ないと言われつつも震度5の地震が起きたり、先般も震度4の地震が起きたりしていますので、耐震補強関係の工事は、なるべく早い段階で取り組んでいただきたいと要望いたします。
- 堀内委員 質問が他にないようでしたので、議題の2は以上で終了とさせていただきます。議題につきましましては以上となりますが、最後に議題の4のその他といたしまして、事務局の方からお願いいたします。
- 総務課長 私から、その他についてご説明させていただきます。前回の審議会において、その他としてご説明させていただきました下水道の日の取り組み、上下水道審議会行政視察について、結果報告をさせていただきます。
- はじめに下水道の日の取り組み状況でございますが、平成24年9月8日（土）に北見市地産地消フェスタ2012との共催により、水道事業60年、下水道事業50周年の記念イベントとして、汚泥堆肥で作られたジャガイモの配布や会場に訪れた子ども達に風船を配布するなど、多くの市民に下水道事業をPRすることができました。また、他の団体と共催することにより、多くの市民に対しPRができることから、今後も機会があれば取り組んでまいりたいと考えております。
- 次に、昨年の上下水道審議会行政視察について、ご報告させていただきます。平成24年10月11日（木）～10月12日（金）の日程で、委員の方6名、職員4名で行いました。視察先としましては、緊急貯水槽などの応急給水拠点施設の整備をすすめている災害対策先進都市の札幌市と料金制でディスポーザー生ごみ処理機を認めている滝川市を視察してまいりました。
- 視察内容につきましては、別冊資料、2枚ものをもとにご説明させていただきます。別冊資料1ページをお開きください。①番、札幌市の災害対策についてですが、平成22年9月、最大震度7の想定地震に対する「札幌市地域防災計画」の改定を行い、地震対策として、水道施設の耐震補強及び管路の耐震化を行っています。平

成 23 年度時点での耐震化率は、浄水場 18.6%、配水池 66.2%、基幹管路 35.2% であり、重量施設への供給ルートから優先的に進めているとのこと。また、災害の影響範囲を抑えるため給水人口 15,000 人程度を 1 ブロックとして、給水区域内のブロック化を行っております。②番の災害時における応急給水施設ですが、緊急貯水槽は、通常、配水管の一部であります。緊急時に遮断弁が作動して飲料水が確保される仕組みとなっております。この施設が市内 33 か所あり、6,200 m³、対象人口が 68 万 3 千人となっております。緊急時給水管路は、現在使用しなくなった配水幹線を利用し、老朽配水管の中に新しい管を布設して、平常時は通常の配水管として利用するとともに、災害時には、遮断弁が作動することで、二つの管路併せて 1,960 m³の水道水を確保できるもので、対象人口が 21 万 6 千人となっております。緊急遮断弁付き配水池は、配水池に緊急遮断弁を設置することにより大量の水道水を確保できる施設であります。この施設が市内 14 か所あり、81,100 m³の水道水を確保できるものとなっております。③番の施設見学についてですが、先にご説明しました緊急貯水槽、緊急時給水管路、緊急遮断弁付き配水池について、それぞれ記載のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、藻岩浄水場についてですが、施設につきましては、昭和 12 年に供用開始され、1 日最大 155,000 m³の能力を要し、配水池容量 63,100 m³の施設であります。札幌市全体での給水能力 835,200 m³のうち、白川（しらいかわ）浄水場（札幌市最大施設）650,000 m³と併せて全市内の 96%となっております。

次に、2 ページをお開きください。藻岩浄水場における水力発電についてですが、導入のきっかけとしましては、藻岩浄水場の取水場から浄水場までの水位差が 60 m もあることから、エネルギーの有効利用及び省エネ対策として水力発電が計画されました。初代の発電施設につきましては、昭和 59 年から平成 13 年の 17 年間稼働し、札幌市の直営管理のもと 500 万円程度の経済効果がありました。その後、藻岩浄水場の大規模改修に伴い、平成 13 年に運転を停止していましたが、水力発電事業再開の検討がなされました。水力発電設備の建設および維持管理には、電気主任技術者、ダム水路主任技術者、発電設備に関する専門知識やノウハウといった水道事業には無関係の技術者が専属で必要となることから、民間と共同で行うメリット、デメリットを比較検討のうえ、民間との共同事業方式が採用されました。共同事業者を決定するにあたっては、水力発電事業の豊富な経験、必要な資格者の確保・水道技術に関する知識を有し、各種申請手続きが円滑に行えることなどの条件を満たしている「ほくでんエナジー(株)」と契約期間 20 年で 4 億 3500 万円での契約となっております。

次に、中断の黒マルの質問事項ですが、緊急貯水槽の建設費用の質問に対し、100 m³の貯水施設で 1 億円となり、400 m³の貯水槽では約 3 億円がかかるとの回答をいただきました。貯水槽の水質では、残留塩素の状態の質問に対し、災害発生時から 3 日間のみを使用を前提に計画されているため、長期間の測定は行っていないが、1 週間程度であれば問題ないとの回答をいただきました。緊急時給水に要する費用は、水道料金に反映されているかという質問に対し、平成 9 年から料金改定は行っておらず、災害対策費及び老朽施設更新費のための値上げは検討されていないとの

ことでした。藻岩浄水場の水力発電施設の建設費用の質問に対し、現在の施設改修に要した費用は2億円ですが、導水管、発電機や建物は従来のものであるため2億円となっている。すべて新規に建設する場合は、8～10億円程度かかることでした。年間での収支についての質問に対し、収入合計が4,460万円であり、共同事業者へ支払うサービス料など支出が3,210万円で、年間約1,250万円の黒字となっていることでした。多くの自治体が視察に来ると思われませんが、他の地域で水道発電事業を始めた自治体はあるかとの質問に対し、取水場から浄水場までの大きな落差が条件となることから、他の自治体で同様の水力発電事業を行っているところはないとの回答でした。

考察としましては、災害対策に対するハード面、ソフト面の双方を学ぶことができ、大変有意義な行政視察となりました。また、今後は、北見市にあった災害対策を検討するとともに、ライフラインの整備に努めてまいりたいと考えております。

次に3ページをお開きください。滝川市の視察内容についてですが、①番の単体ディスポーザーについて、ご説明させていただきます。滝川市の下水道につきましては、石狩川流域下水道で中部処理区、奈井江浄化センターで処理され、認可面積1,664ha、水洗化率93.4%で北見処理区の4割程度となっております。流域下水道とは、市や町で下水を単独で処理するのではなく、周辺自治体をまとめて処理する方式をいい、北海道が管理しております。

次に、ディスポーザーの導入経過についてですが、悪質な訪問販売などが報告され市民を保護する観点から2005年まで規制しておりましたが、法的に禁止項目がないことや各公共下水道管理者に判断がゆだねられていることから、河川への影響が大きい合流区域は禁止としますが、分流区域につき、家事用1台月500円で許可しているとのことでした。

次にゴミ部局との関係では、生ごみも肥料化しており、競合することから消極的にとらえられています。

次に、設置に係る問題点では、単体ディスポーザーに対する国内の規格や基準がないこと、将来における人口の減少による事業収入の対応策として導入したが、ディスポーザー普及率も低く、水道使用量も増えていない状況で使用料月500円のうち100円を処理量として100円を流域浄化センターへ支払っている現状であります。

次に、その他の項目としまして、ディスポーザー導入がテレビに取り上げられたものを見せていただきましたが、ディスポーザーの排水が野菜をミキサーにかけたような状態であり、管への影響は想像していたより少ないことや、ごみステーションでのカラスや猫の害がなくなるメリットもわかりました。視察に同行された女性委員さんからも、メリットの方が多いとの意見も出され、主婦には好評となるものと考えます。参考例として、秩父別町では、普及率が3割で、補助制度も設け設置に積極的であります。理由としましては、豪雪地区のためごみ収集が困難であることもあり、減量化や再資源化も目的としております。次に、考察としましては、使用料収入に結び付けることは難しいそうではありますが、ごみ処分費の軽減や下水道協会によれば消化ガスの質が向上するといわれていますので、導入価値はあると考えます。条件として、完全分流化が可能かどうか、また、ゴミ部局の絶対的な協力

が必要と思われます。ディスポーザー設置に積極的になるか消極的になるかで普及率に差が出るため、導入を決めるのであれば、積極的に導入する仕組みを考えるべきと思われます。また、単体ディスポーザーは構造が単純であり、10年程度耐用するとのことでした。今後につきましては、企業局のみの対応とはならないことから、調査研究してまいりたいと考えてまいります。

最後になりますが、記念誌の「水のあゆみ」については、委員のみなさまから特定の方しか見ることができないとのご指摘をいただいておりますが、冒頭に局長からお話しがありましてとお北見市広報3月号から5回シリーズで掲載することとなりましたので、再度ご報告させていただきます。

次に、次回の上下水道審議会の開催時期ですが、先ほど、経営企画課長より水道料金等の設定に係りまして、市長からの諮問を予定させていただいておりますことから、5月に開催したいと考えております。また、日時につきましては、調整させていただいた上で、ご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、企業局の水道施設及び下水道施設の見学を予定しております。時期につきましては、5月以降の暖かい時期に別途ご案内させていただきます。私からは以上でございます。

○堀内会長

今のその他のご説明の中で何か質問はございませんか。

○小室委員

ディスポーザーというのはどういうものでしょうか。

○総務課長

ディスポーザーというものは、家庭で調理したとき肉、野菜、生ゴミ関係を流し台中央の排水溝に砕く粉碎機を設置し、それをそのまま下水道に流してしまうという単体ディスポーザーというものがございます。現在、北見市では単体ディスポーザーは自粛を願っていますが、その他に固液分離型や下水道協会の指針により認定されている製品については認めており、北見市の中でも固液分離型の方が結構いらっしゃるかと思います。目の前から生ゴミがなくなりますので良い製品だとは思いますが、数がたくさんございまして悪徳な販売業者もいますので、自粛を要請していた経緯がございます。

○堀内会長

そのほか何かございませんか。

それでは、以上を持ちまして、本日の上下水道審議会を終了いたします。

終了 15時55分